

広報みはま

待ちに待った学校再開！



主な記事

- 「3密」避けて美浜の自然を満喫しよう P 2～3
- ひとりひとりか取り組もう「新しい生活様式」の実践例 P 4
- 美しきはま虹彩食げんげんレシピ P 5
- マイナンバーカードはお持ちですか？ P 6
- 国民健康保険税の課税限度額等が変わります P 7

Jul.2020

7

No.594



木陰でくつろげる「ハンモック広場」

レインボーライン

若狭町気山 18-2-2 ☎ 45-2678

溪流の里

美浜町新庄 286-5-1
☎ 32-5580



耳川の上流にある「溪流の里」では、溪流釣りや魚のつかみ取り、バーベキュー等を楽しめます。川のせせらぎを聞きながら、のんびりとした時間を過ごしてみませんか。

「3密」避けて 美浜の自然を満喫しよう

大規模リニューアル工事が完了し、さらに魅力的な空間へと生まれ変わった「レインボーライン」。山頂公園の東西南北各エリアには、ソファやカウンター、足湯等を備えたテラスがあり、三方五湖や日本海の絶景を見ながらゆっくり過ごすことができます。さまざまな表情を見せる山頂公園からの眺望を体験してみませんか。

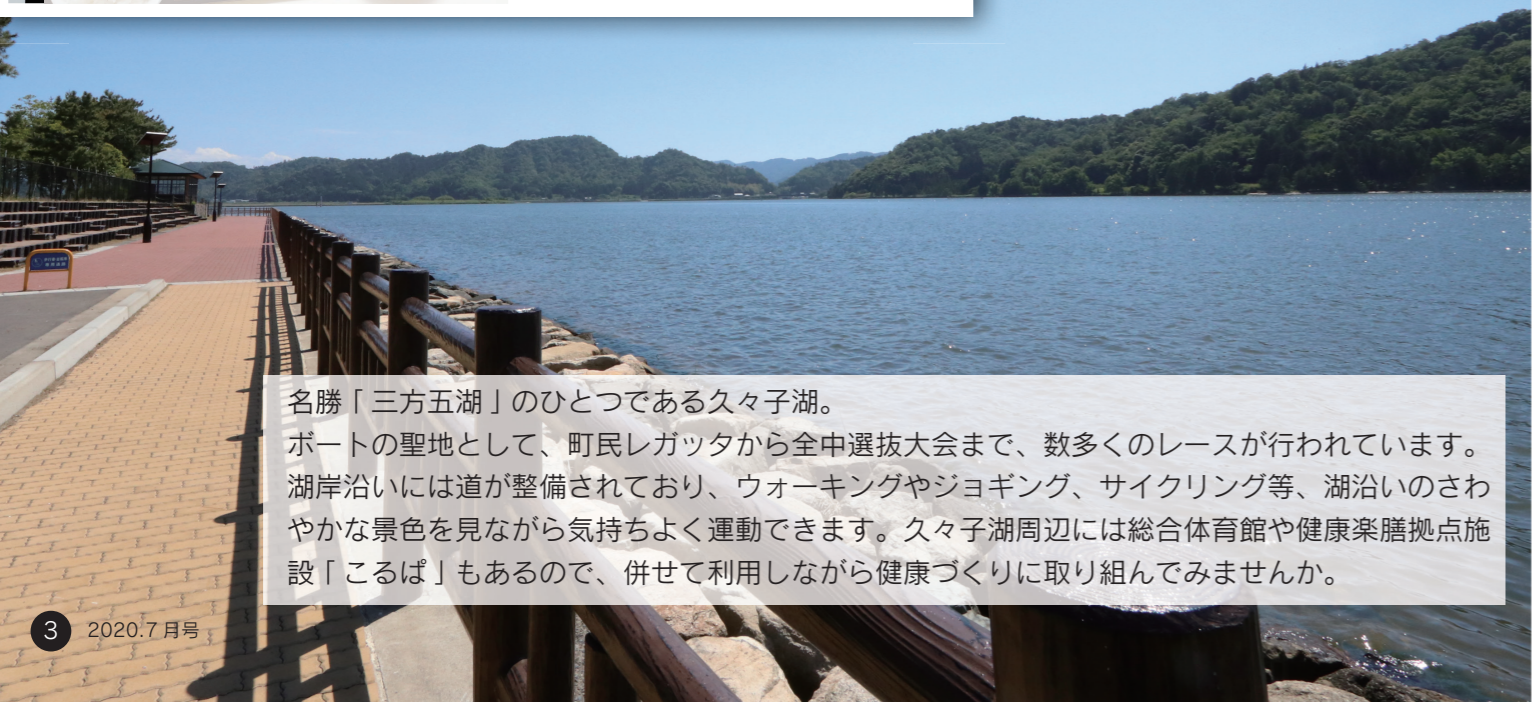


運動と合わせてご利用を 健康楽膳拠点施設「こるぱ」

地元の食材を使った料理や「タニタカフェ」とのコラボ料理等、健康をテーマとしたメニューを提供しています。直売所では、地元の野菜や特産品も販売しています。

地元の食材をふんだんに使った定食 美浜町久々子 34-2-1 ☎ 32-2155

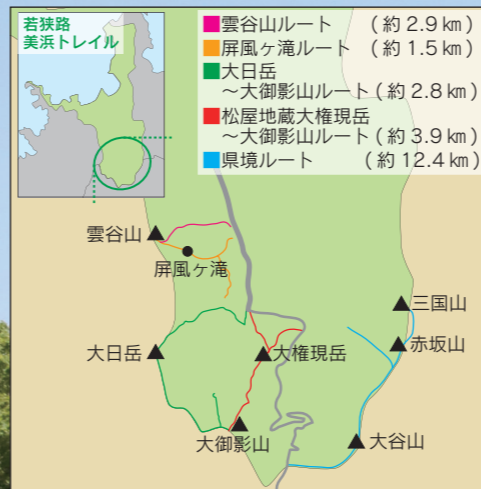
久々子湖畔



名勝「三方五湖」のひとつである久々子湖。

ボートの聖地として、町民レガッタから全中選抜大会まで、数多くのレースが行われています。湖岸沿いには道が整備されており、ウォーキングやジョギング、サイクリング等、湖沿いのさわやかな景色を見ながら気持ちよく運動できます。久々子湖周辺には総合体育館や健康楽膳拠点施設「こるぱ」もあるので、併せて利用しながら健康づくりに取り組んでみませんか。

若狭路 美浜トレイル



新庄地区から滋賀県高島市に連なる山々を楽しむことができる山道「若狭路美浜トレイル」。初心者でも登りやすい屏風ヶ滝ルートや琵琶湖を眼下に眺めることができる県境ルート等、計5つのルートがあります。山頂からの眺望や流れ落ちる滝の神秘的な雰囲気味わってみてはいかがでしょうか。

国内では、新型コロナウイルスの拡大を防ぐため「新しい生活様式」の実践が提唱されています。今月号では、3密を回避して楽しめる自然豊かな屋外スポットを紹介いたします。遠出できない今だからこそ、身近な癒しスポットを探してみませんか。



屏風ヶ滝

おうちごはん楽しく健康に

美しきはま虹彩食べんげんレシピ

あおあらし

■へしこの青嵐 (へしこと夏野菜のお寿司)

◆ 1人分 235kcal
塩分 0.9g、野菜量 55g



【材料 2人分】

- ・へしこ(ほぐしたもの)…12g
- ・きゅうり…1/2本
- ・青じそ…4枚
- ・みょうが…1個
- ・枝豆(ゆでた中身)…1/4カップ
- ・シウガの甘酢漬け(みじん切り)…15g
- ・米…1カップ
- ・水…1カップ
- ・みりん…大さじ1/2
- 【合わせ酢】
- ・酢…1/4カップ
- ・砂糖…大さじ1
- ・塩…小さじ1/4

【作り方】



◆米を洗い、水とみりんを加えて炊く。



◆きゅうり、青じそ、みょうがを千切りにする。



◆合わせ酢の材料を火にかけて砂糖と塩を溶かす。



◆炊き上がったご飯に③の合わせ酢を回しかけ、混ぜる。



◆④にしょうが、へしこ半量、枝豆を混ぜ合わせる。



◆続けて②を半量加える。



◆混ぜ合わせる。



◆⑦を器に盛り、②の残りを散らして完成!

【ポイント】

酢の酸味や青じそ、みょうが等の香味野菜を加えることで、塩分が少なくてもおいしく食べられます。



※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・藤原)
☎32-6704

新型コロナウイルス感染症の影響により家で過ごす時間が増えている今、季節の野菜をふんだんに使ったレシピで、野菜摂取量を向上させましょう。

ひとりひとりが取り組もう

「新しい生活様式」の実践例

基本的な感染対策

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は2m(最低1m)空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外に
- 屋外で人が近くにいないときは、マスクを外すことも可
- 熱中症予防のため、こまめに水分補給
- 帰宅したら、まず手や顔を丁寧に洗う
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に



日常生活

- まめに手洗い・手指消毒
 - 毎朝の体温測定・健康チェック
 - 咳エチケットの徹底
 - 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
 - こまめに換気
 - 身体的距離の確保
- ※発熱や風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

買い物

- 少人数ですいている時間に
- 電子決済や通販を利用
- 展示品等への接触は控えめに

娯楽・スポーツ等

- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとる
- 予約制を利用してゆったりと

公共交通機関

- 会話は控えめに
- 徒歩や自転車利用も併用

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーを活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- グラス等の回し飲みは避ける

冠婚葬祭等

- 多人数での会食は避ける
- 発熱等がある場合は参加しない

働き方

- テレワークやローテーション勤務
- オフィスはひろびろと
- 会議や名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

日常生活の中に「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナウイルス感染症をはじめとしたさまざまな感染症の予防に努めましょう。

■マイナンバーカードで
お得に！便利に！
マイナンバーカードを作ることで、
次のようなお得で便利なサービスが
安全に受けられます。

- 身分証明書として使用可！
顔写真付きの身分証明書として
使用できます。
 - 確定申告をオンラインで！
スマートフォンを使用して、e-
Taxで手続きが可能です。
 - マイナポイント(※)でお買い物！
9月から、キャッシュレス決済
サービスへのチャージ等で、マイ
ナポイントがもらえます。
 - 健康保険証(※)として使用可！
令和3年3月スタート予定です。
 - 民間のサービスでも使用可！
住宅ローンや不動産取引等のオ
ンライン契約、インターネットバ
ンキング等で利用できます。
- ※マイナンバーカード取得後に別途
登録が必要です。

国民健康保険税の「課税限度額」と 「軽減判定所得基準額」が変わります

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の被保険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。

国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世帯の世帯主(※)になります。

(※)…世帯主が国民健康保険に加入していない場合(社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者)でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいれば、世帯主の方が納税義務者(擬制世帯主)となります。

国民健康保険税の税率等

国民健康保険税は、被保険者に対して3区分(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)それぞれについて、課税限度額を上限に所得割や資産割等を算出・合算し、世帯で合計した金額が年間の保険税となります。

今年度からは、医療保険分の課税限度額が61万円から63万円に、介護保険分の課税限度額が16万円から17万円に引き上げられました。税率及び税額については、次のとおりです。

○令和2年度の税率及び税額

区分		税率・税額	課税限度額
全被保険者	医療保険分	所得割	6.3%
		資産割	35%
		均等割	24,500円
		平等割	26,000円
40歳以上 65歳未満	後期高齢者 支援金分	所得割	1.8%
		資産割	10%
		均等割	6,500円
		平等割	7,000円
40歳以上 65歳未満	介護保険分	所得割	1.8%
		資産割	-
		均等割	8,500円
		平等割	5,000円
合計		所得割	9.9%
		資産割	45%
		均等割	39,500円
		平等割	38,000円

所得割額 … 被保険者の所得に対して算出
・課税所得金額(前年中の総所得金額 - 33万円) × 税率

資産割額 … 被保険者の固定資産税に対して算出
・本年度の固定資産税額 × 税率

均等割額 … 被保険者1人につき加算
・被保険者数 × 均等割額

平等割額 … 1世帯につき加算
・1世帯 × 平等割額

国民健康保険税(年額)
= 所得割額 + 資産割額 +
均等割額 + 平等割額

国民健康保険税の軽減制度

前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準額以下の世帯は、「均等割」と「平等割」が軽減されます。

今年度は「5割軽減」と「2割軽減」の対象となる所得基準額が引き上げられ、対象となる世帯が拡大します。

※軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。そのため、**国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、収入の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告をしてください。**

○令和2年度の軽減判定所得基準額

軽減割合	「世帯主(擬制世帯主を含む)」「被保険者」「特定同一世帯所属者(※)」の前年総所得金額等の合計額	
7割	改正前	33万円 以下
	改正後	33万円 以下
5割	改正前	33万円 + 28万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下
	改正後	33万円 + 28.5万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下
2割	改正前	33万円 + 51万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下
	改正後	33万円 + 52万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下

(※)…国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方

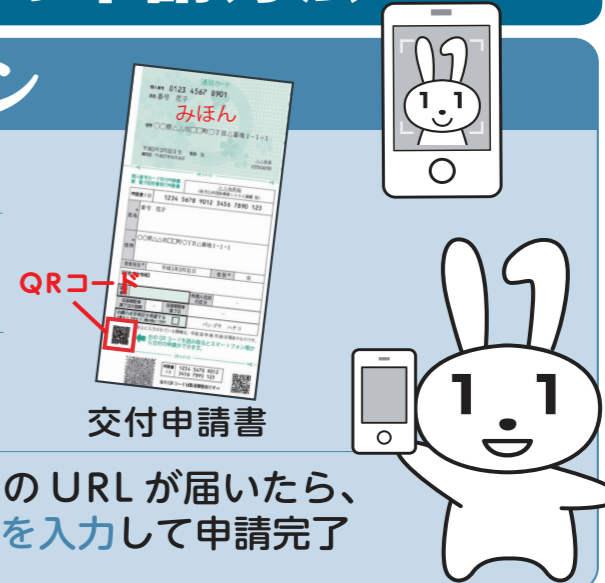
※お問い合わせ先 町税務課(担当・高木) ☎ 32-6702

各媒体からの申請方法



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了



交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。
プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

証明写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

「お問い合わせ先」

○マイナンバーカードに関すること
町住民環境課(担当・島中) ☎ 32-6703

○マイナポイントに関すること
町総務課(担当・森下) ☎ 32-6700

プラスチックごみ問題 ～できることから取り組もう～

近年、プラスチックごみの海洋流出が世界的に大きな問題となっています。こうした問題を防止し、プラスチックごみの削減を推進するため「プラスチック製買物袋(レジ袋)」が有料化されることとなりました。環境問題解決の第一歩として、積極的に削減に取り組んでいきましょう。

レジ袋の有料化がスタート

プラスチックは非常に便利な素材です。軽くて丈夫で、成形しやすく密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減等、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、資源・廃棄物制約や海洋プラスチックごみ、地球温暖化等、多くの問題もあります。こうした問題を改善していくためにも、私たちはプラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日から、全国でレジ袋の有料化がスタートします。

有料化をきっかけに、私たちが普段何気なくもっているレジ袋の必要性をいま一度考えていただき、エコバッグを持ち歩く等、自身のライフスタイルを見つめ直してみましょう。

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題解決の第一歩

マイボトル運動にご協力ください

福井県では、プラスチックごみの削減や持続可能な回収・再生利用を推進するため、「ふくいプラスチックスマートキャンペーン」を展開しており、その取り組みの一つとして「マイボトル運動」を実施しています。

県内の協力店では、マイボトルを持参してドリンクメニューを購入でき、一部店舗では割り引きサービスを受けられます。マイボトルを活用して、プラスチックごみの減量化にご協力をお願いします。

【福井県内のマイボトル運動協力店一覧】

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/reduce/mybottleundo.html>



※お問い合わせ先
町住民環境課 (担当・志賀)
☎32-6703



美浜の環境

シリーズ
128
environment

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)



美浜発電所3号機の安全性向上対策工事について

関西電力(株)では、福島第一原子力発電所事故を踏まえて定められた新規制基準に適合するため、平成29年6月から発電所の安全性を高める工事が実施されており、今年9月の完了が予定されています。

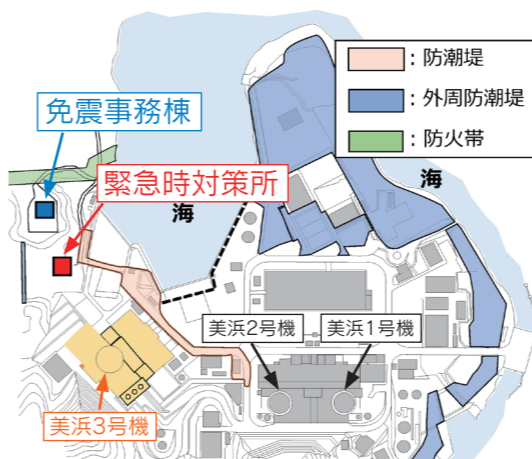
工事では、事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じ、多様化・多重化を図られています。

①地震や津波、竜巻等の自然災害や火災から発電所を守る備え(事故発生防止)

②電源や冷却機能の強化により原子炉等を安定的に冷却し、重大事故を防ぐ対策(事故進展防止)

③原子炉格納容器の破損防止や放射性物質の拡散抑制等、万一の重大事故に対応するための対策(事故拡大防止)

今回は、工事で新たに整備された「緊急時対策所」と「免震事務棟」についてお知らせします。



【緊急時対策所】
万一、重大事故が発生した場合の事故制圧及び拡大防止を図るための対策本部として使用される施設です。発電所で想定される最大規模の地震や津波が発生しても影響を受けない構造となっています。

【主な仕様】
 ・耐震構造 地上1階
 ・鉄筋コンクリート構造
 ・建屋内面積 約300㎡
 ・収容想定人数 最大約100人

【主な機能】
 ・外部の空気を遮断できる換気機能
 ・発電所の情報を把握する設備
 ・通信連絡設備
 ・非常用発電装置
 ・事故対応に必要な資機材、食料

【免震事務棟】
緊急時対策所での活動の支援や事故対応が膨大かつ長期化した場合の支援を目的とした施設です。地震の揺れを直接建物に伝えない免震構造となっており、津波対策として標高20mに設置されています。

【主な仕様】
 ・免震構造 地上2階
 ・鉄筋コンクリート構造
 ・建屋内面積 約1,200㎡
 ・収容想定人数 最大約200人

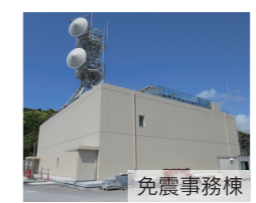
【主な機能】
 ・初動要員の宿泊場所
 ・事故対応要員の待機場所
 ・通信連絡設備
 ・非常用発電装置
 ・事故対応に必要な資機材、食料

町では、適宜現地を視察し、これらの施設を含め、発電所内の工事進捗及び安全対策について確認していきます。

【お知らせ】
美浜発電所3号機の安全性向上対策工事の内容は、町の行政チャンネル(091ch)の「原子力トピックス」でもお知らせします。

●放送期間 6月下旬から7月上旬

※詳細な放映スケジュールは、事前に行政チャンネルでお知らせします。



美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



お知らせ

新型コロナに関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に伴う、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は、決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害にあった方からの人権相談を受け付けています。一人で悩まずに相談してください。

■法務大臣メッセージ (法務省YouTubeチャンネル)

<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>

※お問い合わせ先 福井地方法務局人権擁護課 ☎0776-22-4210

障がい者(児)の相談支援について

町では、障がい者(児)の福祉に関する問題を解決するため、相談員や相談事業所を設置しています。相談に応じ必要な情報提供を行うほか、障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助を行います。

●相談員

- ▽身体障害者相談員
石丸清美氏(山上)
- 三善盛勝氏(郷市)
- ▽知的障害者相談員
松井由起子氏(郷市)

●相談事業所

- ▽相談支援センター 若狭ねっと
(若狭町市場21-8-7
MAビル1階)
☎0770-62-0025

▽社会福祉法人二州青松の郷

- はあとぽーとさくらヶ丘
(敦賀市桜ヶ丘町8-8)
☎24-4848

※相談を希望される方は、町健康福祉課にご連絡ください。

問 町健康福祉課(担当・四ツ谷)

☎32-6704

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

今年で70回目を迎える「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●今年度の重点事項

- ・出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やす
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境をつくる
- ・犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境をつくる
- ・非行少年等が学びを継続できる環境をつくる

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※6月27日に開催を予定していた、第70回「社会を明るくする運動」第20回記念敦賀大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止になりました。

問 社会を明るくする運動実施委員会
町住民環境課(担当・藤田)

☎32-6703

新型コロナ対策へのご支援
ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症への対策のため、町内外の皆さまから多くのご支援をいただきました。あたたかいご支援ありがとうございました。

◆ご支援をいただいた皆さま

- 日中友好協会様
・サージカルマスク 37枚
- 第一生命様
・布マスク 21枚
- 町内企業様
・サージカルマスク 2,000枚
・小児用サージカルマスク 2,400枚
- ゴム手袋 1,000枚
・アルコールジェル 20本
- 山口よ志江様
・布マスク 36枚
- 山口明子様
・山本輝子様
・布マスク 40枚
- 三方五湖青年会議所様
・小児用サージカルマスク 2,400枚
- (株)若狭松葉様
・(株)若狭松葉親和会様
・液体せっけん 150ℓ
・液体せっけん用ケース 24個
- 敦賀信用金庫様
・寄付金 50万円(目録)
- (農)美美様
・次亜塩素酸ナトリウム 5ℓ

エコル美方「ガス化溶融施設」
令和元年度公書関係測定結果

エコル美方ガス化溶融施設の令和元年度の稼働実績は、定期修繕工事等に伴う約2カ月の運転停止期間と緊急故障修繕に伴う約2週間の運転停止期間がありました。年間を通じて安全に運転を続けることができました。

今後も、住民の皆様安心して利用していただけるよう、施設の運転管理業務委託会社と十分に連絡調整を行ないながら、施設の安全運転に努めていきます。

このたび、令和元年度に実施した排ガスの測定結果がまとまりましたのでお知らせします。測定結果については、すべての項目において法排出規制値を下回り、安全な運転状況を確認しています。



エコル美方(右奥がガス化溶融施設)

▷排ガス測定結果

測定項目	測定実施日及び測定結果(令和元年度)				法令による排出規制値
	6月25日	9月11日	11月29日	1月29日	
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0	0	0	0.001	5
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	0.003未満	-	0.0035未満	-	0.15
硫酸化物排出量 (Nm ³ /h)	0.1未満	-	0.1未満	-	16.15
窒素酸化物濃度 (ppm)	62	-	55	-	250
塩化水素濃度 (ppm)	17	-	11	-	429
一酸化炭素濃度 (ppm)	9	12	7	29	-
用語・単位の参考説明	質量: ng (ナノグラム) …10億分の1gを表す単位 体積: Nm ³ (ノルマルリユウベ) …1気圧0℃の1m ³ の体積を表す単位 濃度: ppm (ピーピーエム) …100万分の1を表す単位 毒性当量: TEQ(ティーイーキュー)…実測濃度に係数をかけて濃度換算したダイオキシン量の単位				

問 美浜・三方環境衛生組合
☎45-1215

サマージャンボ宝くじは
県内で購入を

市町村振興宝くじサマージャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の市町にある宝くじ売り場で購入をお願いします。

●サマージャンボ

- 1等・前後賞合わせて7億円
- (1等5億円・前後賞各1億円)

●サマージャンボミニ

- 1等 1千万円

●発売期間(同時発売)

- 7月14日(火)～8月14日(金)

●販売金額 1枚300円

問 (公財)福井県市町振興協会
☎0776-57-1633



イベント・行事

美浜地区自衛消防隊操法大会の
中止について

地域や職場における自衛消防力の確保に向けて毎年開催している操法大会について、訓練から大会当日に至るまで、新型コロナウイルス感染症と熱中症に対する並行した予防対策が困難であるため、8月30日に予定していた大会の開催を中止とします。

問 美浜消防署 ☎32-1190

募集・申請等

重度身体障害者等の
タクシー利用助成について

重度身体障害者等の生活の利便を促進し、福祉の向上を図るためタクシー利用(初乗り)料金を助成します。

●対象

町内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、体幹、視覚障害で2級の方、またはじん臓機能障害で血液透析療法を受けている方
- ②療育手帳A1またはA2の方
- ③80歳以上で、他に同居の親族がない方

※①または②に該当する方で、生計を同じにする人が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外になります。

●助成額

(一社)福井県タクシー協会加盟のタクシー事業者が定める初乗運賃の額(※)。

(※)1年につき36回分(年の途中で助成対象となった場合は月割りで算出した回数)に相当する額を限度額とする。

問 町健康福祉課

(担当・四ツ谷/藤村)
☎32-6704

親族と同居・多世帯同居する人を応援します

子育てや介護等、多世帯で助け合いながら暮らせるまちづくりを推進するため、親族との「同居」や「多世帯同居」にかかる新築やリフォーム等費用の一部を補助します。

1. 親族との同居を目的とする一戸建て住宅の新築・購入費補助 募集件数 4件(※)

- 補助額**
 ① 新築住宅の建設または購入の場合 … 30万円
 ② 中古住宅の購入の場合 … 50万円
 ※町内に主たる営業所を有する建設業者または個人業者が行った場合は50万円を加算
- 対象者(①と②を満たす方)** (※) 新築…3件 中古…1件
 ①新たに直系親族と同居する方
 ②同居のために一戸建て住宅を建設または購入する方
 ※美浜東「美し野」ニュータウンは、別途優遇措置を設けているため対象外
- 対象となる住宅** 詳細については下記までお問い合わせください。

2. 親族との多世帯同居を目的とする一戸建て住宅のリフォーム改修費補助 募集件数 4件

- 補助額** 対象工事に要する費用の2分の1以内(上限90万円、1,000円未満切り捨て)
- 対象者(①と②を満たす方)** ①町内にある、自ら居住するための住宅を改修する方
 ②新たに多世帯同居をし、世帯数が1以上増える方
- 対象となる改修工事** 詳細については下記までお問い合わせください。

- 申込期間** 7月1日(水)～7月31日(金) ※申込者多数の場合は、抽選となります。
- 申請条件** ・工事は令和2年4月1日以降に着工し、令和3年3月1日までに完成すること
 ・町税等に滞納が無いこと
 ※申請書は町ホームページからダウンロードするか、担当課窓口設置のものを使用してください。

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707

「秋まき ミニ野菜」の試験栽培にご参加を!

町の園芸振興策の一環として「秋まきミニ野菜」の試験栽培を実施します。

試験栽培にご参加いただける方には、ミニ野菜の種子購入費用に対する補助を行います。

農家の方だけでなく、家庭菜園(プランター栽培含む)や園芸に興味がある方も大歓迎ですので、ふるってお申し込みください。

募集内容は右記のとおりです。



- 対象者**
 ・町内在住の方、町内で活動する団体
 ・町内で野菜等を栽培する方

- 補助内容**
 種子購入費用の1/2を補助
 (1人あたり種子5袋まで)

- 補助要件**
 (1)「ミニ野菜栽培研修会」への出席(1回)
 (2)簡易な栽培記録の提出

- 申込期限**
 7月17日(金)

- 申込方法**
 下記により申込用紙を入手の上、提出してください。
 ○美浜町農業サポートセンター
 ○町産業振興課 窓口
 ※町ホームページにてダウンロードもできます。



※お問い合わせ先 町農業サポートセンター ☎32-6718

空家に対する町の支援策を紹介します

町では空家対策として、空家となっている住宅の解体に要する費用一部を助成します。「美浜町空家情報バンク」では、空家の売買や賃貸に関する情報を掲載しているほか、空家情報の登録についても募集しています。

1. 空家の解体に要する費用の補助

- 補助額** 対象工事に要する費用の3分の1以内(上限50万円、1,000円未満切り捨て)
- 対象となる空家** 危険空家、準特定空家(町空家等対策協議会・審査会にて認定)
- 対象者** ・対象となる空家の所有者等
 ・対象となる空家の解体撤去について委任を受けた者



2. 美浜町空家情報バンク

「空家情報バンク」は、空家の売買や賃貸を希望する所有者から申し込みを受けて空家情報の登録・公開を行うことで、空家への入居希望者に情報を提供する制度です。

空家をお持ちの方やお探しの方に対して、町や県のホームページで空家情報を提供しています。

売買・賃貸までの手続き

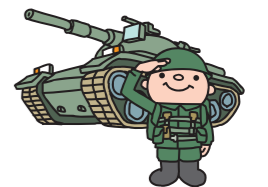
- 空家をお持ちの方**
- ①「空家情報バンク」へ空家情報を登録
 - ②仲介する宅地建物取引業者の選定
 - ③町のホームページに登録物件を掲載
 - ④入居希望者との交渉・契約
- 空家をお探しの方**
- ①町のホームページから空家情報を入手
 - ②宅建業者に連絡
 - ③所有者との交渉・契約



※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・後藤) ☎32-6707

自衛官を募集します

募集種目	資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて募集中
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日～9月10日
航空学生	●航空:18歳以上21歳未満 ●海上:18歳以上23歳未満 ※高卒(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月8日
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満 ※高卒(見込含)	(推薦・総合選抜) 9月5日～9月11日 (一般) 7月1日～10月22日
防衛医科大学校学生 (医学科・看護学科)		(医学科) 7月1日～10月7日 (看護学科) 7月1日～10月1日
高等工科大学校	17歳未満 ※男子で中卒(見込含)	(推薦) 11月1日～11月30日 (一般) 11月1日～1月6日



※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付期間や試験期日の変更となる場合があります。

※期間や期日の変更された場合は、自衛隊福井地方協力本部のホームページでお知らせします。

※お問い合わせ先 自衛隊福井地方協力本部敦賀地域事務所 ☎23-2026
 HP: <http://www.mod.go.jp/pco/fukui/>

↓戸嶋町長からのほり旗を受け取るけやき台区長



集落の特徴を踏まえた健康づくり
「げんげん歩楽寿」推進集落を指定

6月12日に「げんげん歩楽寿」推進集落指定式がはあとびあで行われました。
指定式では、木野区、小倉区、栄区、けやき台区の4集落に町長から指定書とのほり旗が手渡されました。
推進集落に指定された4集落は、食事や運動、塩分測定等のほか、集落独自の特徴・課題を踏まえた取り組みを行い、生活習慣病の予防・改善を目指します。

↓指定された4集落(左から木野区、小倉区、栄区、けやき台区)



まちウォッチング
atching



JR小浜線利用促進助成をご利用ください



■夏休み親子旅行助成

■対象旅行

美浜駅で発行する切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行。ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象となりません。
①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻し等を受けた場合
②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

■対象者

切符購入時に、次のすべての条件を満たす方
①本町に住所を有する親子(中学生以下の方が1人以上含まれていること)
※親子は、祖父母等3親等以内の親族を含む
②美浜駅または東美浜駅を始点または帰点としたJR切符であること
③町税等に滞納がないこと

■助成額

購入額の3分の2(上限8,000円)
※助成は1世帯1回限り。
(子どもと別世帯の親族とが旅行した場合も1世帯とする)

■助成件数

原則として先着20組(切符購入の先着順)

■申請方法

①美浜駅で切符を購入した際、美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
②親子旅行実施後20日以内に町まちづくり推進課へ申請書兼請求書を提出してください。
③申請の際は、行き先の場所が分かるような日付入りの写真を添えて提出してください。

■対象期間 7月1日(水)~9月30日(水)まで

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・川畑) ☎32-6701

↓換気やマスク着用等の対策をしながら授業を受ける生徒たち



日常への第一歩
町内小中学校が再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で休校となっていた町内の小中学校が、6月1日に再開しました。
3月の臨時休校以降、ケーブルテレビを活用した学習特別番組の放映や登校日を分ける分散登校等を実施してきましたが、通常通りの登校は約3カ月ぶりとなります。
子どもたちは、マスクや換気等、感染症対策を徹底しながらも、楽しそうに学校生活に臨んでいました。

↓協力して苗の植え付け等を行う会員ら



日々の生活をいきいきと
野菜苗の植え付け

5月24日に、久々子楽農クラブによる野菜苗の植え付けが久々子地区のほ場で行われ、18人が参加しました。
同団体は、区内の高齢者の生きがいやつながりづくりを目的として、町の「がんばる美浜人応援事業」を活用して組織されたものです。
今後は、収穫祭を開催して子どもたちと交流したり、収穫物を販売したりする予定です。(関連第19頁)

教室・講座・説明会等

子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

- さくらんぼひろば
- ◆「たなばた会」
- 日時 7月7日(火) 午前10時30分~11時
- 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
- 対象 在宅児と保護者
- 内容 シアターを見たり体を動かしたりして遊びましょう。
- 育児講座
- ◆「音楽を楽しもう」
- 日時 7月22日(水) 午前10時15分~11時
- 会場 はあとびあ1階 けんこうひろば
- 講師 村上英治氏(日本ミュージック・ケア協会会員)
- 対象 在宅児と保護者
- 申込 7月1日(水)から17日(金)まで(担当・河村) ☎32-0192

もの忘れ相談会を開催します

ふくい若者サポートステーション出張相談会を開催します

- 日時 7月28日(火) 午後7時~8時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人(事前申し込み)
- 問 町健康福祉課(担当・藤木) ☎32-6704
- 日時 8月22日(土) 正午~午後4時
- 会場 プラザ萬象 (敦賀市東洋町1-1)
- 対象 15歳から39歳までの方・40歳代の就職を希望する無職者及び家族等
- 内容 専門のカウンセラーによる個別相談及び各支援機関の紹介
- 問 ふくい若者サポートステーション ☎0776-21-0311

水遊びで暑い夏を吹き飛ばそう

今年も暑い夏がやってきますね。暑い季節だからこそ、子どもには大好きな水遊びさせてあげたいです。今月号では、おうちで楽しめる水遊びを紹介します。

今年初めて水遊びをする子ども(1歳前後)には、ベビーバスにお湯を張ったり、ビニールプールを室内に設置したりして水遊びをさせてみてはいかがでしょうか。室内が濡れないようにブルーシートを敷く等の工夫をしてくださいね。

また、歩行がしっかりしている子どもは、ベランダやお風呂場、庭等にビニールプールを出して水遊びをさせてあげましょう。

水遊びでは、食器用洗剤やマヨネーズ等の空容器、ペットボトルに穴を開けて作ったじょうろ等、さまざまなものをおもちゃとして使ってみてください。もちろん、お風呂場で使っているおもちゃをそのまま使っても楽しいですよ。



水遊びは、子どもが「不思議さ」や「美しさ」と出合える場となります。子どもたちは、水との触れ合いに心地良さを感じるだけでなく、水温の変化を感じたり、水に反射する光を見て楽しんだり、さまざまな体験をすることができるのです。

また、子どもたちが快適に夏を過ごせるよう、安全面にもしっかりと注意を払いましょう。

■水遊びの注意点

- ①子どもから目を離さない
 - ②水温を適切に保つ(25~30℃程度)
 - ③水遊びの後は水分補給をする
- ※見守る大人が濡れることもあるので、タオルを近くに置いておくと便利です。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・大井) ☎32-6704

すこやか放送局



たばこ マナーからルールへ

今年4月に全面施行となった「改正健康増進法」。望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、法改正によりマナーからルールへと変わりました。今月号では、こうした取り組みについて紹介します。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・大井) ☎32-6704

■受動喫煙防止のための取り組み



- 病院や学校、行政機関等は原則敷地内禁煙です。
※町公共施設は、令和2年4月1日から敷地内全面禁煙となっています。
- 飲食店や事務所、工場等は原則屋内禁煙です。



- 20歳未満の方は、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへの立ち入りは禁止です。



- 屋内の喫煙は喫煙室内でのみ可能となるため、喫煙室の設置が必要です。



- 喫煙可能な設備を持った施設には、必ず指定された標識の掲示が義務付けられています。

◆喫煙室に掲示される標識



喫煙専用室を示す標識
○ 喫煙が可能
× 飲食等は不可



加熱式たばこ専用喫煙室を示す標識
△ 加熱式たばこのみ喫煙可能
○ 飲食等は可能

アンケートにご協力ください

第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定

町では、平成29年度に策定した「美浜町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づき、総合的な高齢者福祉サービスの推進や介護保険サービスの充実・質の向上を図るための取り組みを行っています。

計画は3年ごとに見直すことになっており、今年度、町民の皆さんへのアンケートや計画策定委員会での検討を行い、第8期計画を策定する予定です。

アンケート調査の実施

計画の策定にあたり、町では町民の方へのアンケート調査を実施し、町の現状に即した計画づくりに活用させていただきます。

アンケート調査は、65歳以上の要介護認定を受けていない方及び要支援の方を対象に、7月までの期間で実施する予定です。

お手元に調査用紙が届いた方は、調査の目的と主旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

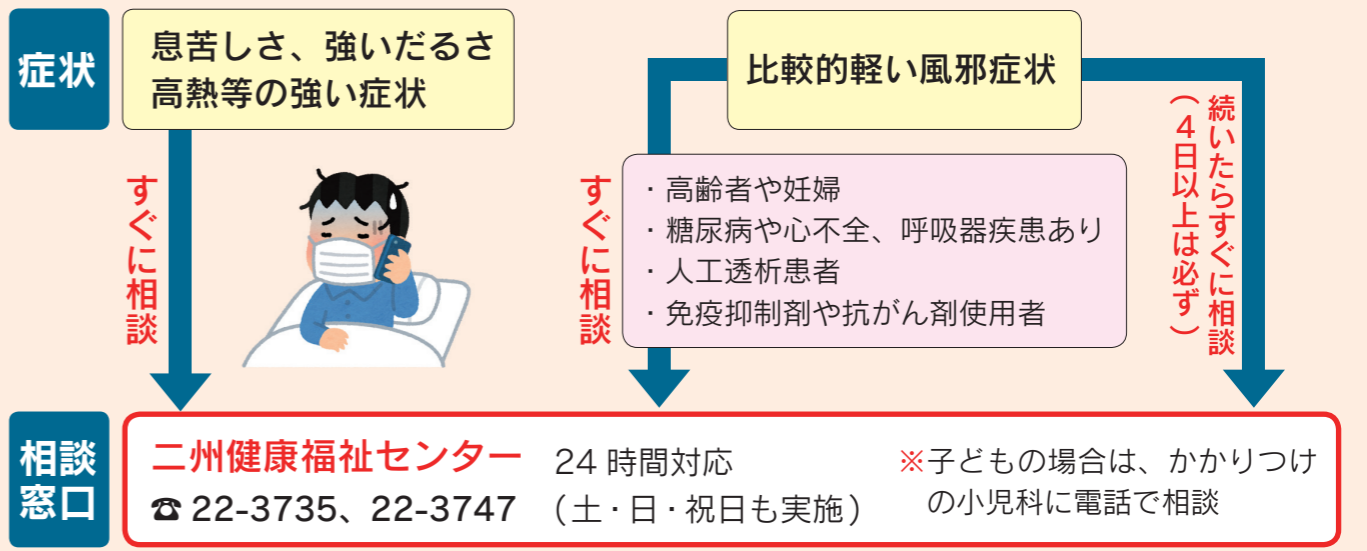


※お問い合わせ先 町健康福祉課 地域包括支援センター (担当・藤木) ☎32-6704

新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安

■病院を受診する前に電話での相談を

風邪の症状や息苦しさ、だるさ等を感じたときは、直接病院を受診するのではなく、まず、二州健康福祉センター(二州保健所)に相談しましょう。



慶弔

5/1~5/31 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
山口 莉 ^り 椿 ^{つばき}	女	尚大・有紗	気山
村上 大 ^{だい} 樹 ^き	男	圭司・みか	宮代
中井 稜 ^{りょう} 貴 ^き	男	誠・和佳菜	佐田

◎ご結婚

氏名(旧姓)	住所
黒田 瑞貴 & (橋本) 愛美	佐柿
今安 泰貴 & (山下) 楨	麻生
岸本 通 & (大平) 真紀	佐田

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
神田 きみ子	松原	84	神田 幸雄
佐竹 成雄	山上	71	佐竹 芳栄
浅妻 彌智男	大藪	91	浅妻 一彦
杉木 文枝	中寺	98	杉木 繁行
武下 房枝	興道寺	97	武下 行夫
菊地 よし子	金山	91	菊地 幸輝
大井 正忠	新庄	89	大井 フサ子
石丸 淳一	山上	86	石丸 明子

※氏名の文字に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



高田 直生さん・優唯さん
(佐田)の長男

あかり
燈ちゃん(1歳3ヶ月)

1人でたくさん歩けるようになったよ!最近ではピョピョサンダルを履いて、お外を歩くのが楽しいの!

僕は食べることが大好きだから、どんどんお腹がポンポコリンになっていってるんだ~!たくさん食べておっきくなるぞ~!!

町人^{まちびと}さん



久々子楽農クラブ 会長の

繁田 清幸さん(久々子)
(関連第15頁)

*どのような目的で同クラブを設立されたのですか?

高齢になり外に出ない人が増えている中で、そうした高齢者の力を何かに役立てたいという思いから設立しました。

集落内に増えている休耕田の解消も目的の一つです。農作業を通して、高齢者同士や世代間での交流を図ることで、集落を活性化させたいと考えています。

*今後はどのような活動を計画していますか?

子どもたちを招いた収穫祭や収穫体験等を開催し、世代間交流ができればと考えています。また、地域内での野菜の提供・販売等にもつなげていきたいです。

●応募方法

★印のマス^マの文字を並べ替えると土地・地区・場所の名称ができます。はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192 美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締切りは、7月10日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

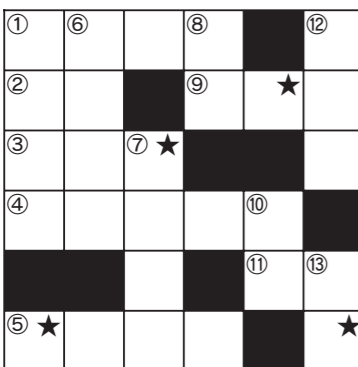
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp
【QRコード】



●6月号の答え 和田
●応募者総数は21人で19人正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

みはまハートフルクイズ



こたえ ○○○○

一よこカギ

- ① ○○○○の日、今年の7月にある国民の祝日
- ② 東南アジアの国、首都はバンコク
- ③ 北米原産のイタチ科の動物、毛皮が有名
- ④ 原子番号11の元素、元素記号Na
- ⑤ 親しい者が集まり、楽しく時を過ごすこと
- ⑥ 「直線の」「直線的な」等の意味
- ⑦ 石川県と富山県の県境にある地名
- ⑧ 道具や餌等を使って魚等を捕まえること
- ⑨ 〇〇〇〇合戦、〇〇〇〇峠
- ⑩ 道具や餌等を使って魚等を捕まえること
- ⑪ 物事の筋道が立たず道理に合わないこと
- ⑫ 運動、遊戯等で勝敗を競うこと
- ⑬ 日本全国の河川や湖などで見られる鳥

一たてカギ

- ① 体力、持久力、活力等の意味
- ② 「地点」「要点」「得点」等の意味
- ③ 石川県と富山県の県境にある地名
- ④ 〇〇〇〇合戦、〇〇〇〇峠
- ⑤ 道具や餌等を使って魚等を捕まえること
- ⑥ 物事の筋道が立たず道理に合わないこと
- ⑦ 運動、遊戯等で勝敗を競うこと
- ⑧ 日本全国の河川や湖などで見られる鳥
- ⑨ ○○がネギを背負ってくる

昔話 ふるさとよま話 (99)

織田信長公国吉城滞在記
~ 450年の時を超えて~

今年、国吉城に織田信長が入城して450年目となる記念の年です。

若狭国吉城歴史資料館では、新型コロナウイルスの影響で延期となっていた記念企画展「麒麟：の花押を使った信長：が来た！」を7月26日まで開催しています。今から450年前の元亀元年(1570)4月23日、越前朝倉氏討伐のため、織田信長が3万の軍勢を引き連れて国吉城に到着しました。そこには、信長だけでなく、木下藤吉郎(豊臣秀吉)や徳川家康という三英傑、今年の大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公である明智光秀らが揃いぶみで、2泊3日滞在したと「信長公記」や軍記「国吉籠城記」等に記されて

おり、信長の国吉城滞在の様子を知ることができます。信長入城の際、国吉城主粟屋勝久は城内を払い清めるよう家臣らに命じ、丹後街道を南下して倉見峠付近で信長らを出迎え、同行して国吉城に迎え入れました。当時の佐柿は城下町として整備が進んでいなかったため、取まらない軍勢は佐柿周辺の村々に駐屯しました。国吉城に入城した信長は、勝久に「国吉城のわずかな軍勢で、数年間弱気も見せず籠城したことは感心である」と褒め、非常にご機嫌だったと伝えられています。また、勝久と共に籠城戦を戦った田辺半太夫ら地侍達を召し出し、全員と対面して大いに褒めたたえたとされています。信長は本丸から四方を見渡し、「北は青い海が広がり、多くの船が行き交っている。南は山々が重なり、多くの猛禽類や獣たちが山を越えて飛び、駆け回る。言葉にならない絶景である。向こうの河川から城下へ直線道を付けて町を作り、近在の武士たちを住まわせれば、いつでも軍が動かせる」と、勝久に言ったと伝わります。

越前朝倉氏攻め、敦賀侵攻の軍議では、長年の籠城戦を耐え忍んだ勝久が先鋒を願ひ出ますが、信長はこれまでの籠城戦の苦勞を労い、自らの重臣である丹羽長秀に先鋒を命じました。このとき、木下藤吉郎は勝久の手を握り「国吉城で越前の大軍の攻撃をわずかな兵で固く守り、勝利に導いた。その上、今度は信長公が城にお泊りになり、越前退治にも同行される。手柄の大きさ、武勇の働き、勝久殿にあやかりたい」と、尊敬の念を表したとされています。そして4月25日、信長らは国吉城を出陣し、敦賀に侵攻したのでした。



↑信長も見た、国吉城からの眺望

文芸欄

俳句

水無月俳句会

メール来る孫の笑顔とよもぎ餅

高木 キヨ子 (新庄)

あたたかや藪の奥まで日の差して

森久 伍偉千 (新庄)

コロナ禍やボートの掛け声聞けぬ夏

政岡 弘子 (大藪)

水無月や水晶ヶ浜に陽は眩し

野原 方子 (久々子)

軒下の風鈴風を捕えけり

山田 世志男 (佐柿)

河鹿鳴く峡は川より昏れてきし

藤本 藤絵 (新庄)

恋人の聖地彩る薔薇満開

楠 充代 (佐田)

■くらしのカレンダー■

令和 2年 7月

1 (水)		17 (金)	
2 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	18 (土)	
3 (金)		19 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
4 (土)	8:00～住民健診[特定健診、肝炎、肺・胃・大腸・前立腺がん検診] (はあとびあ) 13:00～レディース健診[特定健診、肝炎、肺・大腸・子宮・乳がん検診、骨密度検査] (はあとびあ)	20 (月)	
5 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)	21 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～弁護士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
6 (月)		22 (水)	10:15～育児講座「音楽を楽しもう」(はあとびあ)
7 (火)	10:30～さくらんぼひろば「たなばた会」(子ども・子育てサポートセンター) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	23 (木)	海の日 はったい地蔵(宮代)
8 (水)	古紙 (北・南地区)	24 (金)	スポーツの日
9 (木)	10:00～6～8か月児教室(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	25 (土)	
10 (金)	10:00～ミニさくらんぼ(南西郷公民館)	26 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)
11 (土)		27 (月)	
12 (日)	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)	28 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
13 (月)	8:00～住民健診[特定健診、肝炎、肺・胃・大腸・前立腺がん検診] (はあとびあ) 13:00～住民健診[大腸・子宮・乳がん検診] (はあとびあ)	29 (水)	
14 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	30 (木)	13:00～1歳6か月児健診(はあとびあ)
15 (水)	13:30～母親学級(はあとびあ) 古紙 (東地区)	31 (金)	
16 (木)		7月の納税 [納期限 7/31(金)] ※納付は口座振替が便利です。 国民健康保険税 (1期)	

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事 ●ごみ・資源回収

●行事の予定は、6月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数	前月比
9,329人	(-10)
男 4,570人	(-5)
女 4,759人	(-5)
世帯数	
3,685世帯	(± 0)
令和2年6月1日現在	

▽表紙の写真

学校再開初日となった6月1日の美浜中央小学校の授業の様子です。子どもたちは、地域の方や学校の先生にあいさつをしながら笑顔で登校し、授業では元気よく返事をしていました。

いかがでしょうか。

今月号では、新しい生活様式に則った生活を充実させたいと思います。近場で楽しめる自然スポットやおうちごはんのレシピ等について紹介しました。自粛が長期間に及んでいますが、考え方をポジティブにして、今だからこそできること、楽しめることを探してみたいかがでしょうか。

新型コロナウイルスの県内での感染者は、県民の皆さんの努力もあり、長期間出ていません。しかしながら、首都圏等の一部地域では、未だ感染が収束していない状況にあります。

第2波を引き起こさないためにも、私たちは、引き続き感染予防を徹底するとともに、新しい生活様式を日常生活に取り入れていかなければなりません。

こんにちは
まちづくり推進課です。